

下水道使用料の検討について

1

雲南市上下水道局 総務課

1 資料の目的

この資料は、雲南市下水道事業の現状と課題を整理し、下水道使用料の検討の必要性及び検討案について審議いただくことを目的としています。

2 下水道事業の現状

《 1 》 汚水処理人口及び普及率

- 雲南市行政人口 34,197人
- 下水道を使用している人 31,522人
- 普及率 92.0%

- 1日に処理した汚水量 8,505m³
- 1年間に処理した汚水量 3,104,493m³
 - 25mプール…約8,600杯分
 - 東京ドーム…約2.5杯分

- 令和6年度末の雲南市全体の普及率は92.0%で、島根県平均の84.4%を7.6ポイント上回っていますが、全国平均の93.7%を若干下回っている状況であります。

2 下水道事業の現状

《 2 》下水道施設の概要

4

下水道

公共下水道
(国土交通省)

公共下水道 (公共)

- ・対象区域：市街化区域
- ・計画人口：1万人以上

①木次三刀屋処理区

特定環境保全公共下水道 (特環)

- ・対象区域：市街化区域外
- ・処理対象人口：1万人未満

①大東処理区
②加茂処理区

農業集落排水施設 (農集)
(農林水産省)

- ・対象区域：農業振興区域
- ・処理対象人口：20戸以上

簡易排水施設 (簡排)
(農林水産省)

- ・対象区域：農業振興区域
- ・処理対象人口：3戸以上20戸未満

①松笠処理区

浄化槽
(環境省)

- ・対象区域：集合処理区以外の区域

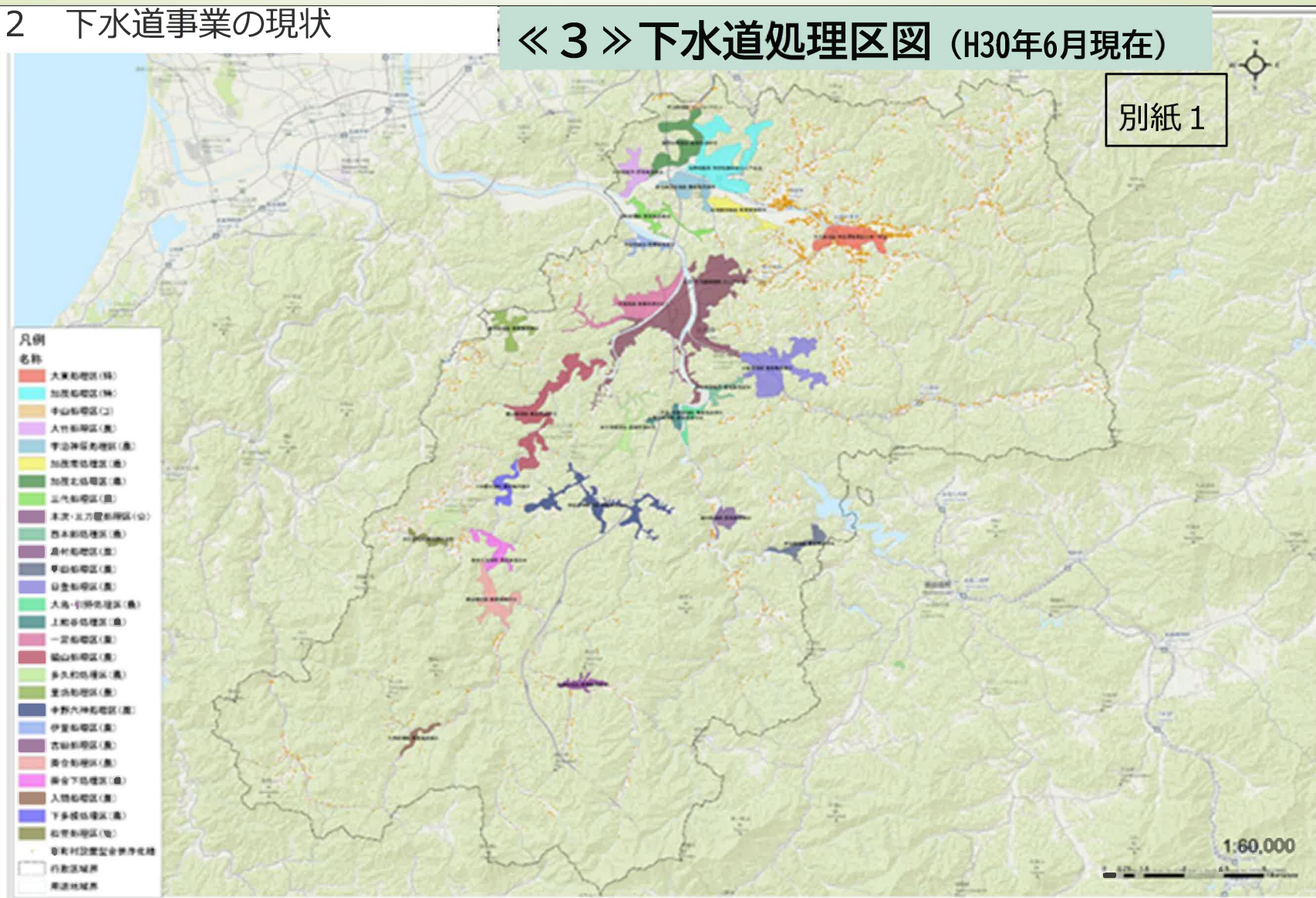
市町村設置型合併処理浄化槽 (市管理)

- | | |
|-----------|----------|
| ①大竹処理区 | ⑪一宮処理区 |
| ②宇治神原処理区 | ⑫多久和处理区 |
| ③加茂南処理区 | ⑬里坊処理区 |
| ④加茂北処理区 | ⑭中野六神処理区 |
| ⑤三代処理区 | ⑮伊萱処理区 |
| ⑥湯村処理区 | ⑯吉田処理区 |
| ⑦平田処理区 | ⑰掛合処理区 |
| ⑧日登処理区 | ⑱掛合下処理区 |
| ⑨大島・引野処理区 | ⑲入間処理区 |
| ⑩上熊谷処理区 | ⑳下多根処理区 |

2 下水道事業の現状

《 3 》下水道処理区図 (H30年6月現在)

別紙 1



2 下水道事業の現状

6

《 4 》下水道施設の状況

雲南市の下水道は、それぞれの立地に適したものを合併前の町村で建設したため、多くの汚水処理場を抱えています。

処理場：**23**処理場

公共：1 処理場

特環：2 処理場

農集：20 処理場

簡排：1 処理場

ポンプ場：**1**箇所

公共：1 箇所

マンホールポンプ所：**282**箇所

公共：102 箇所

特環：24 箇所

農集：154 箇所

簡排：2 箇所

総延長：**402**km

公共：97 km

特環：62 km

農集：241 km

簡排：2 km

2 下水道事業の現状

7

《 5 》施設の更新需要

施設の更新

- ◇公共下水道及び特定環境保全公共下水道
⇒令和6年3月に策定（5年毎に策定）した
「雲南市下水道ストックマネジメント計画」に基づき
実施
- ◇農業集落排水処理施設
⇒平成26年2月に策定（毎年更新）した
最適整備構想及び維持管理適正化計画に基づき実施

➡ 施設の統合

- ➡ ◇雲南市污水处理施設整備構想（平成30年6月策定）に基づき処理区統合
- ➡ 木次町西本郷処理区（R2.4木次三刀屋公共下水道処理区へ統合）
- ➡ 三刀屋町鍋山処理区（R4.4木次三刀屋公共下水道処理区へ統合）
- ➡ 加茂町中山処理区（R6.4加茂特定環境公共下水道処理区へ統合）
- ➡ 加茂町大竹処理区（R7.4加茂北処理区へ統合）

2 下水道事業の現状

8

《 5 》施設の更新需要

➡耐震化

➡令和7年2月に「雲南市上下水道耐震化計画」を策定いたしました。

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね50年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、今後20年間の具体的な大規模修繕・更新事業計画の基礎となる「（仮称）雲南市上下水道経営計画」を策定することとし、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施すること为目标としました。

不明水調査

◆R6年度より特に不明水の多い処理区から調査を行っているところであります。

2 下水道事業の現状

9

《 5 》施設の更新需要

使用料算定期間建設改良計画							
事業名	事業概要	総事業費 (千円)	R9	R10	R11	R12	R13
公共下水道汚水施設整備事業							
①下水道施設の統合	農業集落排水処理区を取り込みを行うために連絡管の整備を行う。	322,000					
②下水道施設の老朽化対策	老朽化施設の更新を行う。	155,000					
③下水道施設の点検調査等	腐食のおそれがある箇所について点検を実施する。	375,000					
特定環境公共下水道施設整備事業							
①下水道施設の統合	加茂処理区において農集エリアの取り込みを行うために管路整備を行う。	280,000					
②下水道施設の老朽化対策	老朽化施設の更新を行う。	189,000					
③下水道施設の点検調査等	腐食のおそれがある箇所について点検を実施する。	37,500					
農業集落排水施設整備事業							
①機能強化対策事業	老朽化施設の更新を行う。	146,000					
②維持管理適正化計画策定	機能強化事業を行うため、維持管理適正化計画の策定を行う。	10,000					
③処理区統合事業	農業集落排水処理区の統合を行うために連絡管の整備を行う。	84,000					
④下水道施設の点検調査等	腐食のおそれがある箇所について点検を実施する。	37,500					
浄化槽施設整備事業							
①公共浄化槽設置事業	浄化槽の設置工事。	200,000					
②施設の改築事業	浄化槽の修繕。	100,000					
合計		1,936,000					

2 下水道事業の現状

別紙2

10

《6》使用料算定期間収支計画

(単位: 千円、税抜き)

	内容	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計
収益的収支	営業収益	573,702	568,692	563,512	558,119	552,486	2,816,510
	うち使用料収入	516,156	511,719	507,105	502,273	497,196	2,534,449
	営業外収益	1,377,534	1,370,814	1,381,877	1,395,668	1,408,350	6,934,242
	うち一般会計補助金	984,768	983,498	998,482	1,012,642	1,024,065	5,003,454
	うち長期前受金戻入	392,744	387,294	383,373	383,004	383,763	1,930,178
	収入合計	1,951,235	1,939,506	1,945,389	1,953,787	1,960,836	9,750,752
	営業費用	1,768,815	1,771,443	1,774,158	1,786,002	1,800,502	8,900,920
	うち職員給与費	55,023	55,848	56,686	57,537	58,400	283,494
	うち維持管理費	771,273	778,986	786,775	794,643	802,590	3,934,267
	うち減価償却費	942,519	936,609	930,696	933,822	939,513	4,683,159
	営業外費用	160,239	156,528	156,492	156,868	157,059	787,185
	うち支払利息	123,917	119,942	118,073	117,363	116,854	596,149
	支出合計	1,929,054	1,927,971	1,930,650	1,942,870	1,957,561	9,688,105
	経常損益	22,182	11,535	14,739	10,917	3,275	62,647

(単位: 千円、税込み)

資本的収支	資本的収入	858,435	671,001	648,573	541,465	538,200	3,257,675
	資本的支出	1,453,496	1,267,026	1,244,241	1,152,928	1,168,357	6,286,049
	うち建設改良費	344,671	340,111	340,558	341,512	484,473	1,851,326
	うち企業債償還元金	1,108,825	926,915	903,683	811,416	683,884	4,434,723
	資本的収支不足額	△ 595,060	△ 596,025	△ 595,669	△ 611,463	△ 630,157	△ 3,028,373
	単年度資金収支	13,218	1,411	4,812	△ 10,223	△ 30,927	△ 21,709

3 現行の使用料制度

■ 現行の使用料体系

区分	汚水の量	使用料（税込）
基本使用料	8m ³ 以下	1,207円
超過使用料 (1m ³ につき)	8m ³ を超え20m ³ 以下	173.8円
	20m ³ を超え50m ³ 以下	237.6円
	50m ³ を超える	298.1円

■ 支払額の例

汚水の量	使用料（税込）
8m ³ 以下	1,207円
20m ³	3,293円
40m ³	8,045円
100m ³	25,326円

3 現行の使用料制度

県内8市の比較 別紙3

下水道使用料県内 8 市比較表			
1 力月使用水量 2 0 m ³ 比較			(単位 : 円)
団体名	下水道使用料 (税込み)		
	基本 使用料	超過 使用料	使用料 合計
益田市	2,200	2,310	4,510
安来市	1,502	2,698	4,200
出雲市	1,551	2,389	3,940
江津市	1,804	1,940	3,744
大田市	1,650	1,650	3,300
雲南市	1,207	2,086	3,293
松江市	880	2,200	3,080
浜田市	1,650	1,375	3,025
		令和7年4月1日現在	

下水道使用料県内8市比較



4 使用料検討の必要性

■ 人口減少（有収水量減少）による収入の減少



4 使用料検討の必要性

排水量の予測

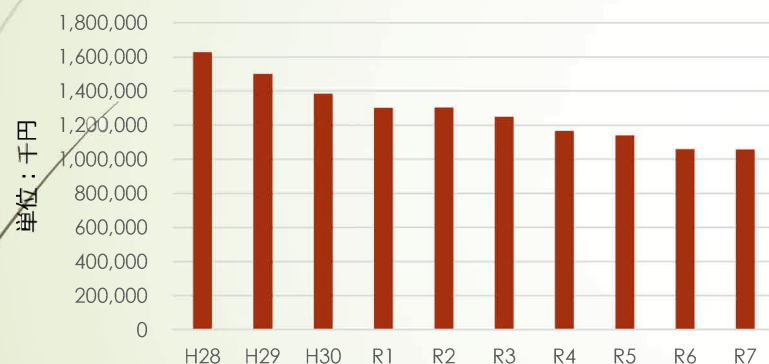
使用料対象水量		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計画期間					R9年度～R13年度		水量区分ごとの使用水量	1件当たり水量
(㎡/月)	年間				令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	件数(件)	水量(㎡)		
～8	件数(件)	37,834	39,077	40,166	41,106	41,888	42,488	42,891	43,096	211,469	736,508	5,073,948	3.48
	水量(㎡)	135,931	139,139	141,965	144,353	146,327	147,793	148,799	149,236				
9～20	件数(件)	56,378	57,133	57,782	58,343	58,798	59,147	59,367	59,493	295,148	4,193,997	4,797,197	14.21
	水量(㎡)	823,612	828,319	832,183	835,348	837,769	839,562	840,589	840,729				
21～50	件数(件)	49,422	48,750	48,090	47,439	46,799	46,169	45,549	44,937	230,893	6,703,976	2,570,286	29.03
	水量(㎡)	1,455,877	1,431,919	1,408,400	1,385,310	1,362,642	1,340,389	1,318,542	1,297,093				
51～	件数(件)	3,584	3,506	3,434	3,363	3,294	3,226	3,160	3,096	16,139	2,260,106	1,453,156	140.04
	水量(㎡)	486,724	479,272	472,246	465,344	458,564	451,904	445,361	438,933				
合計	件数(件)	147,218	148,466	149,472	150,251	150,779	151,030	150,967	150,622	753,649	13,894,587	13,894,587	18.44
	水量(㎡)	2,902,144	2,878,649	2,854,794	2,830,355	2,805,302	2,779,648	2,753,291	2,725,991				

4 使用料検討の必要性

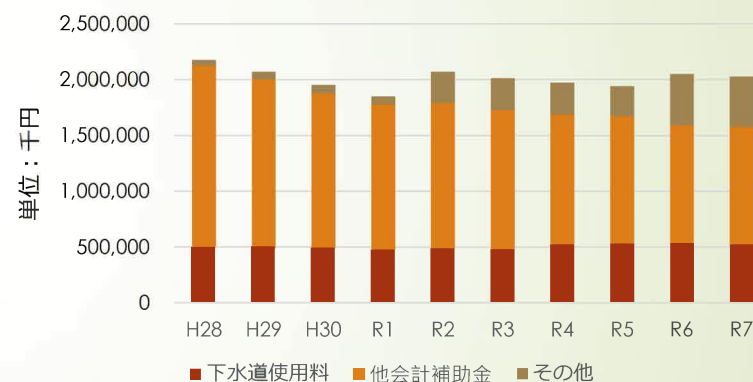
- ➡ 電気代、資材費、人件費などの上昇により、施設の運転や維持管理コストが増大
- ➡ 多額の繰入金と市財政健全化の必要性

別紙 4

他会計補助金



経常収益の推移



- ➡ 使用料で運営費をまかなう「受益者負担の原則」に基づき、安定した経営を目指す
- ➡ 将来世代に過度な負担を残さないよう、財政の健全性を保つことが重要
- ➡ 市民負担の抑制も必要
- ➡ 現行の使用料体系の見直し

5 使用料検討の結果

➡ 使用料検討結果 改定を見送る

- 前回改定（平均20%UP）から4年であり、物価上昇が続くなか、維持管理経費も増加傾向だが、使用者への大きな負担増は避けたい。
- 使用者負担が原則であるが、一般会計からの繰入金とのバランスも重要である。
- 借入金の返済額はピークを越え、これから年々減少していく。
- 施設の統合、電気代の契約先の見直しなど経費の削減を図っている。
- そのうえでR9～R13の収支を見積もった結果、改定せず経営できると判断した。

6 今後の課題

■ 使用料体系の見直し

使用者の公平性の観点から基本水量の見直し

■ 設備更新・安全対策への安定的投資費用の確保

将来の更新費用の確保のため、経常利益を確保することと事業全体の運転資金も必要である

■ 人口減少による使用料の減少

人口の減少によって下水道使用料収入は年々減少していく

■ 下水道事業会計と雲南市の財政健全化と繰入金

将来世代に過度な負担を残さないよう、下水道事業・雲南市双方の財政の健全性を保つことが必要

7 今後のスケジュール案

今後のスケジュール		令和7年度							令和8年度
		9	10	11	12	1	2	3	
審議会	諮問・審議								
	答申案まとめ・答申								
議会	審議会の状況等説明								

8 まとめ

- 下水道事業の安定運営と将来世代への責任を果たすため、定期的な使用料検討は今後も不可欠です
- 本審議会において使用料検討の方向性についてご審議をお願いします。

—メモ—

